

海外事故報告・公表、リコール制度調査に係る委託先の公募について

平成20年5月16日

日本機械輸出組合

大阪支部

1. 調査目的

日本で07年5月に施行された、改正消費者用製品安全法に基き、製品事故の報告と公表制度が運用され多数の重大事故が報告され、リコール件数も増大した。経済産業省は米国のCPSC（米国消費者製品安全委員会）を始め主要国と連携し、事故のリスク情報やリコール事例等について情報交換することを含むガイドライン（協力実施指針）を推進しており、製品の輸出企業は海外市場における事故報告・公表、リコール制度についても十分に再確認しておく必要がある。特に事故の公表がPL訴訟やリコールに与える影響に関し情報収集が必要であり、米国を中心に事故報告・公表、リコール制度について調査することとする。また、併せて15年度で調査実施した米国の5州（ジョージア、マサチューセッツ、ミシガン、ミズーリ、ニュージャージー）のPL制度調査のフォローをするとともに、最近の米国、中国のPL動向について情報の収集を図り海外PL対策の資とする。

2. 調査項目等

(1) 米国の事故報告・公表、リコール制度について

調査項目

①事故報告・公表制度

- ・根拠法
- ・対象品目
- ・報告要件
- ・報告が求められている事業者
- ・報告期限
- ・報告先
- ・報告された事案の公表制度（公表項目等）

②リコール制度

- ・根拠法
- ・対象品目
- ・リコール発動要件（強制および自主）
- ・リコール実施を求められる事業者
- ・期限（危険性を確認してからの期限および罰則等）
- ・報告先

- ・ リコール公表方法
- ・ リコール後の状況報告
- (2) 欧州の事故報告・公表制度、リコール制度についての情報収集
- (3) 米国5州（ジョージア、マサチューセッツ、ミシガン、ミズーリ、ニュージャージー）のPL制度調査のフォロー
- (4) 米国の最近のPL動向について
- (5) 中国の最近のPL動向について
- (6) PL関連資料、データ等の情報収集

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限483万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成21年3月31日まで
- ・ 提出物 : 報告書1部、関係資料2部
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成20年5月16日～5月26日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成20年6月11日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒541-0054 大阪府中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階

担当:大阪支部 川股

Eメール:(kawamata@jmcti.or.jp)

TEL:06-6252-5781

FAX:06-6245-6343

以 上